

Title	「取り立て」の概念と「取り立て助詞」の設定について
Author	丹羽, 哲也
Citation	文学史研究. 46 卷, p.92-104.
Issue Date	2006-03
ISSN	0389-9772
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学国語国文学研究室
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

「取り立て」の概念と「取り立て助詞」の設定について

丹羽 哲也

一 はじめに

現代語の文法研究の分野では、係助詞と副助詞の区別を廃して、「取り立て助詞」という品詞を設定することか多くなりつつある。^{〔五十一〕} 取り立て助詞として挙げられる助詞には、益岡・田窪（一九九二：50）によると、

（一） は、も、さえ、でも、すら、たって、まで、だけ、ばかり、のみ、しか、こそ、など、なんか、なんて、くらい

がある。^{〔五十二〕} このような品詞分類が行われるようになった理由は、古代語のような係り結びのない現代語において係助詞と副助詞の区別か可能なのかという疑問が生じることと、一方で、係助詞・副助詞の多くの部分を「取り立て」という概念で括ることか可能であることか分かってきたからである。しかし、「取り立て」という文法範疇が有意義であることと、品詞分類において「取り立て助詞」を立てることが妥当であるかどうかということは、別の問題である。本稿はこの品詞設定の問題を述べ、係助詞と副助詞を立てるといふ従来の分類法が、現代語においても可能であることを示す。

以下、二節で、まず「取り立て」という概念について検討し、三節で副助詞を「取り立て助詞」と「形式副詞」に分割する議論の問題点を

を指摘し、一方で、城田（一九八七）の「完全副助詞」「不完全副助詞」という考え方が有効であることを見る。四節では、現代語において、係助詞と副助詞との意味的な性格の違いについて述べる。

二 「取り立て」概念の二種

二・一 範列関係という意味での「取り立て」

「取り立て助詞」という時の「取り立て」という概念は、範列的な関係を言うものである。仁田（一九九七：132）は、

（2） 当の要素の、同一の類に属する要素群に対する関係のあり方を系列的な関係（paradigmatic relation）と言う。文中のある要素に対する系列（範列）的な関係づけの付与か、取り立て助辞の働きてあり、関係づけのあり方が取り立て助辞の意味である。

のように定義つけている。益岡・田窪（一九九二：50）が、

（3） 同類の他の事項を背景にして、ある事項を取り上げる働きをする助詞を、「取り立て助詞」と呼ぶ。

という「同類」という概念も実質的に範列関係と同じである。但し、範列関係・同類関係という概念と「取り立て」という用語とがよく合っているというわけではない。「取り立てる」という言葉は強調的な意

味合いを持つ（丹羽二〇〇一注1）が、範列・同類という概念にはそういう意味合いはない。「だけ」「しか」「さえ」や対比の「は」の場合は、限定や極端や対比といったその意味がある種の強調を伴うと言ってもよいが、

(4) みかんなどを食べた。

(5) 木曜日くらいから始めよう。

のように例示を表すものなど、特に強調的な意味合いがないものもある。後者も範列・同類関係を表す点で、前者と区別する理由はないので、「取り立て」という用語よりも「範列関係」「同類関係」という用語を用いる方が、(1)の助詞の共通の性格を捉えるには正確である。しかし、本稿は、「取り立て助詞」という品詞設定を提唱する説を検討するのが目的であるので、「取り立て」という用語を用いることにする。

二・二 「は」における「取り立て」

「取り立て」という概念は二・一節とは別の意味で用いられることもある。この「取り立て」の概念を検討することは、「は」の捉え方に関わる点で重要である。

北原（一九八一）は、題目を表す「は」と対比を表す「は」との関係について次のように述べる。

とりたてには二つある。一つは不特定多数のものの中からのとりたてであり、もう一つは対比されるべき特定有限数のものの中からのとりたてである。いわば絶対的なりたてと相対的なりたてとの二つである。たとえば、

太郎は花子に文法を教えた。

は、二通りに解釈することができる。その一つは、「太郎」がそれについて述べられるものであり、「花子に文法を教えた」は述べているものである、という解釈である。つまり、「太郎は」を太郎についていえば、の意に解釈するものである。これは、これまでもいろいろ見てきた主題の「は」の場合であるが、これは、結局は、不特定多数のものの中から太郎がとりたてられているのである。太郎が、それについて述べられるものとして、他のものは、いっさいかえりみずに、絶対的にとりたてられているのである。次に、もう一つの解釈は、「（次郎や三郎は花子に文法を教えたが）、太郎は花子に文法を教えた。」というように、太郎が誰かと対比させられていると見る解釈である。つまり、対比とか対照とか呼ばれるものであるが、これは、結局は、次郎・三郎・太郎という三人のメンバーの中から太郎が相対的にとりたてられているのである。

(263-264頁)

しかし、「他のものは、いっさいかえりみずに」というとき、それを「とりたて」という概念で捉えることができるだろうか。これは当の「太郎」のことを述べているだけで、特に他から「とりたて」ということをしていないと考えるべきではないかと思う。一方で、「不特定多数のものの中から太郎がとりたてられている」という言い方は、次の(6)のような例にむしろふさわしく、これは、「太郎」以外の人物を具体的に思い浮かべていないにせよ、他のものを「かえりみている」と考えられる。

(6) 他の人がどうなのかわからない。ともあれ、太郎はそのよ

うに考えていた。

つまり、「とりたて」というからにはあくまで「相対的なとりたて」てしかないのである。

北原が「絶対的なとりたて」という概念を設定する考え方には、「とりたて」に別の意味合いも込められている。右の引用の後で次のようにも述べられている。

そして、このとりたてということは、「は」という成分のもつ構文的機能と、当然のことながら符合している。つまり、「は」は、その下接添加した成分を、叙述の中からいったん取りはずして、それを除いた成分によって構成された叙述と最後に関係させるような機能をもつものである。(264頁)

とりたてということは、叙述の中のある部分(とりたてられる部分)を特に問題とすることである。問題にされる部分は、

Aは、B

のように、その他の部分(とりたてられた部分について述べる部分)と対置されることになる。(265頁)

すなわち、北原にとって「とりたて」とは、範列的な関係と、「Aは」と「B」との統合的な関係とか融合しているのである。

しかしながら、題述関係において「Aは」と「B」とかいったん切れる構造にあると言うことはできても、「叙述の中のある部分(とりたてられる部分)を特に問題にする」ということは言えない。対比の「は」であるなら、「Aは」の部分で「特に問題にする」ということはできるか、対比性がない場合(「Aは」などが想定されない場合)は、「Aは」は前提として提示されているのであり、「特に問題にする」と

いうものではない。

青木(一九九二:49・52)は、「とりたて概念」を「結合をとりたてる概念」と規定して、「は」「も」「こそ」に「排他的とりたて」「合説的とりたて」「卓立的とりたて」を対応させている。「は」については、ハの文法的意味特性は、結合のとりたてである。結合をとりたてとは他の並行的結合、即ち他の並行的な事態を意識してのものであるから、そこには当然対比性・排他性が含まれてゐる。(407-408頁)

と述べる。「結合をとりたて」とは尾上(一九八一)の「二分結合」という概念と実質的に等しいように、青木(同:392・409)には、「は」の「文法的機能」は「二分結合」、「は」の「文法的意味」は「結合をとりたて」とであると記されており(但し、「文法的機能」と「文法的意味」の相違は明らかではない)、また、

(「ハのとりたて」とは)飽くまでも結合のとりたてであり、尾上氏の言はれたやうに(尾上 一九八一)本質的に結合対比を含んでゐること、また、その結合対比が、他の並行的な結合の不成立を意識したものである時は結合対比として現れ、……並行的な他の結合が想起されない場合には題目として現れる、……(235頁)と述べられている。

題目の「は」に本質的な排他性・対比性を認めるといふ説は、「とりたて」という概念を用いる北原・青木だけでなく、青木の援用する尾上(同)や、森重(一九七一)などに見られる。後者から引くと、

「鳥は」「花は」というとき、そこにはすでに「鳥・花ならぬもの」か予想され暗示されている。もしその「ならぬもの」が「魚」

「柳」などとして明確になれば、二つのものの並立関係であるが、「は」はそこまでには至らないことを原則とする。ただ非鳥・非花に対する鳥・花の指示である。またそこに他をかえりみない強調性もあるわけである。(165頁)

しかし、北原説に対して述べたことを繰り返すことになるが、「鳥は鳴くものだ。」のような題目文で「鳥」について述べるとき、「非鳥」は問題にしていけないのであり、それを「予想され暗示されている」と理解するのは、そこに対比の意味合いを読み込んで理解しているのである。単に鳥がどういふものが問題になっていて、「鳥は鳴くものだ。」という時、「非鳥」のことは問題にしていけないという事実は生じる。しかし、「非鳥」に関する含意を、「は」の意味として認める必要はない。それは、

(7) 鳥って鳴くものだ。

のような、「って」の題目文において、特に「非鳥」のことが問題になるのではないことと同じである。(7)に対比性を認めるとしたら、それは文一般に、あることを述べれば、他のことは述べないことになるといふ意味の排他性でしかない。文一般の排他性は、「鳥が鳴いている。」と言え「他の生き物」がどうかということも問題になり得るように、題目に限らず成り立つことである。こういうことを考慮すれば、「は」の題目文に排他性を認めやすいのは、「って」と異なり、「は」において題目用法と対比用法とが連続体をなしているという事情によると考えられる。両者が連続的だからと言って、典型的な題目に対比性を認めなければならぬということではない(丹羽二〇〇六:6章)。

こういう主張は、既に佐久間(一九四〇)が述べている。佐久間(同:222・230)は、山田(一九三六:486)の「は」が「排他的」で「事物を判然と指定し、他と混乱するを防ぐに用ゐらる」という説に対して、「雪は白い。」という場合、「雪以外のものは白くない」と述べているわけではないので、「排他的」というのは行き過ぎであり、また、「私は本会の理事です。」という例について、「私」以外のメンバーがあるにしても、それは不問に附されてゐる」と述べている(注)。

以上のように、題目の「は」に、統合的な意味でも、範列的な意味でも「取り立て」を認めるといふ議論は有効とは言えない。したがって、「取り立て」という用語を用いるとしても、二・一節のように「範列関係、同類関係」という意味で理解するのがよいと考える。

三 取り立て用法と程度用法の位置づけ

三・一 「取り立て助詞」と「形式副詞」

副助詞は取り立て用法と程度用法とに大別される。「だけ」を例に取ると、取り立て用法は、

(8) 果物だけを食べた。

(9) 果物だけ食べた。

(10) 果物をだけ食べた。

のように体言や格助詞につく場合と、

(11) 果物を食べただけだ。

のように述語に用いられる場合とが主要な用法で、(8)～(10)で言う「食べる」にあてはまるものとして「ご飯・おかず・果物」などがある中で、「果物」に限定する関係を表す。程度用法は、

(12) 果物を好きなだけ食へた。

(13) 十個だけ食へた。

のように連体句や数量詞について副詞句を形成するもので、述語「食へた」の程度量を「好きなだけ」「十個だけ」という副詞句で量るという関係を形成する。丹羽(一九九三:118,119)で触れたように、「取り立て助詞」を立てる説は、(8)～(11)を「取り立て助詞」、(12)を「形式副詞」、(13)を接尾語というように分解しなければならないという短所がある。

奥津(一九八六:21,22)は、取り立て用法と程度用法とを「とりたて詞」と「形式副詞」とに分けることを主張する中で、両者の性格の違いを次のように捉えている。

(14) a 煉瓦を家の高さだけ積みあける。

b *煉瓦を家の高さゆ積みあける。

(15) a 仲間だけに見せる。

b 仲間に見せる。

という例について、(14)の「だけ」は形式副詞で、副詞句「家の高さだけ」を形成するのに必要な要素であり、「だけ」のないbは成り立たない。それに対して、(15)の「だけ」は(14)の「だけ」とは性格が違うとして次の特徴を挙げる。第一に、bのように「だけ」がなくとも文が成立する、第二に、用言を修飾する働きは「に」にあるのであって「だけ」にはない、第三に(14)の「だけ」は程度を意味するが、(15)の「だけ」は「のみ」の意味であって(14)とは意味が違う。このような理由を挙げて、(14)は「形式副詞」、(15)は「とりたて詞」として区別すべきであると述べている。

第一の点、(15)の「だけ」か文の成立にとって任意的なことについて、沼田(二〇〇〇:156)は、

(16) 午後から雨も/*ゆ降り出した。

(17) こっちのことなど「振り向きさえしない／振り向き*ゆしない」。

(18) 上等の材料でも半分「使うたけて／使う*ゆて」、残りは捨てるまう。

のように「とりたて詞」かない形か不自然な例を挙げ、

これらはとりたて詞か承接すること、*もか」とか*かも」か言えず「か」か消去されたり、述語の語形か変化しているのがあって、「も」や「たけ」を除く際にはこうした変化も元に戻して考える必要がある。そしてそのようにすれば文は成立する。

として、

(19) 午後から雨か降り出した。

(20) こっちのことなど振り向かない。

(21) 上等の材料でも半分使って残りは捨てるまう。

という例を挙げ、(16)～(18)の「も、さえ、たけ」も任意的だとする。そして、

もちろん、とりたて詞はとりたて詞としての意味・機能を持つから、それがある文とない文では、意味が異なる。その点では二つの文は別の文と言える。しかし、構文論的な観点から見ると、一文の構成に直接関与するか否かで言えば、否である。つまりとりたて詞は任意の要素である。

(156頁)
と述べている。しかし、この論は、(19)～(21)の文があって、「が」

を削ったり、述語の形を変えたりして、そこに「も」「さえ」「だけ」が挿入されて、(16)と(18)の文が成立するということの意味している。しかし、わざわざそのような変形規則を立てなければならぬ理由はない。沼田の主張は、(16)と(18)の文から「も、さえ、だけ」の意味を除いても意味的に自立しているということであって、「構文論的観点」から見れば、「も、さえ、だけ」は初めから含まれていて、「一文の構成に直接関与」していると捉えるのが自然である。また、数量詞に「だけ」がつく場合は、その「だけ」がなくても文は成り立つ。

(22) 煉瓦を「2mだけ/2m」積み上げる。

(14)と(22)の違いは、「家の高さ」「2m」が単独で副詞的に働かないか働くかという違いであって、「だけ」そのものとしては、「家の高さ」「2m」とともに「積み上げる」量を量る役割をしていることに変わりはない。このように考えると、「とりたて詞」と「形式副詞」とを任意性という点で区別することはできない。

奥津の議論の第二点、(15)の例の用言を修飾する働きは「に」にあつて「だけ」にはないというのも、この例は体言相当に働く例だが、(10)のように格助詞に下接する例もある。沼田(一九八六:118-119)はこういう例について、格助詞に連用機能があり、「だけ」はその連用機能を妨げないだけであつて、「だけ」などに「積極的に連用機能を認める根拠はない」と述べる。しかしながら、(9)や次の(23)aのように積極的に連用機能を持つと見なければならぬ例もある。

(23) a 山北は形だけ唇をつけて飲むふりをしながら

(高橋一九七八:55)

b *山北は形^の唇をつけて飲むふりをしながら

第三の点、意味が異なるかどうかということは相対的な問題であり、(14)と(15)は異なるとも言えるが、程度を表すことと範囲を表すことは、述語を量的に規定しているという点では共通している。それに、(23)aや(24)aのように、「だけ」が程度を表す用法と限定を表す用法との中間的な用法もある。

(24) a 他に好きなひとができたなら、名前だけの奥さんでいて

(高橋 同)

b *他に好きなひとができたなら、名前^の奥さんでいて

これらは、「形だけ」「名前だけ」は限定を表しているが、同時に、(23)は「唇をつける」程度を「形だけ」で、(24)は「奥さん」であることの程度を「名前だけ」と量っている。(13)のような「数量詞+だけ」の副詞的用法も、「食べた」量を「十個だけ」と限定している。

「だけ」以外の場合でも同様で、丹羽(一九九二:103-104、113-114)で述べたことを繰り返すことになるが、「くらい」の場合、

(25) 中元はビールくらいがいいんじゃない。

(26) 学校へくらい行きなさい。

これらは取り立て用法で、(25)は例示を表し、(26)は最低限の例示を表すが、どちらも程度性を合わせ持っている。「まで」の場合も同様で、取り立て用法は、

(27) 盗みまで働いた。

のように極端な段階に到達するという意味で程度性を含む。程度用法についても、

(28) 気の済むまで殴れ。

(29) 彼にできるのはせいせいそこまでだ。

(28)は高程度、(29)は低程度を表すか、とちらも「気の済むに至る程度」、「そこに至る程度」という到達の意味を含んでいる。このように、取り立て用法か格成分中であり、程度用法か副詞句を形成するという構文機能の違いかあるとしても、意味の点では共通するところか大きいのである。

以上のように、取り立て用法の「たけ」と程度用法の「たけ」を、「取り立て助詞」と「形式副詞」に分けなければならないという議論に、それほど根拠はない。

奥津と同様、沼田(一九八六:107-119、二〇〇〇:154-158)も「とりたて詞」と「形式副詞」を分けるか、「とりたて詞」の特徴として、1、分布の自由性、2、任意性、3、連体文内性、4、非名詞性をあげ、この個々の特徴は他の助詞と共通なものもあるか、この四つの特徴をすへて持つのは「とりたて詞」だけであると述べる。しかし、上のように「任意性」は成り立たず、「連体文内性」(連体節の中に収まる)というのは、係助詞との関係を考える場合は重要なファクターであるとしても、「形式副詞」との違いを見るには有効ではない。また、「非名詞性」は(8)の「たけ」か名詞に下接して格助詞に上接することや、(11)の「だけ」か連体修飾を受けることから分かるように明らかに成り立たない(宮地一九九九:73、丹羽二〇〇一:注2)。したかつて、「とりたて助詞」の特徴と言えるものは、「分布の自由性」ということになるか、これは従来から副助詞の特徴と言われていた性格に他ならない。そして、「分布の自由」ということの中に、名詞に下接(8)(9)、格助詞に下接(10)、連体句を受けて述語になる(11)ということの他に、連体句を受けて副詞になるというもの(12)や数量詞を受ける

もの(13)を含んでもよいはずで、現に、従来の「副助詞」という考え方はそうなっているのである。

なお、取り立て用法と程度用法の違いとして、前者は名詞や格助詞に付属する助詞(付属語)であるのに対し、後者は形式副詞あるいは形式体言という自立語であるから、助詞ではないという議論もあり得る。しかし、取り立て用法にも(11)や

(30) 健康なたけが自慢です。

の「たけ」のように形式体言である場合があるので、この点でも両者を分けることはできない。それに、

(31) 健康たけか自慢です。

(30)のような形式体言の「たけ」と(31)のような体言に下接する「たけ」を比べればわかるように、意味的な関係としては両者に異なることはなく、構文的にも「健康なたけ」「健康たけ」全体として体言か形成されるということが重要なのであって、付属語か自立語かという違いは、この場合は小異でしかないのである。

三・二 「完全副助詞」と「不完全副助詞」

取り立て用法と程度用法の品詞論的な扱い方については、城田(一九八七)が優れており、本稿はこれに従う。城田は、副助詞の機能を「形式体言」、「接尾語」、「とりたて助詞」(前節とは意味が異なる)に分ける。「たけ」を例に取ると、

(32) a 静かなたけかとりえの山荘／女にもてると云うたけの人
b 出来るたけ早く／考えるたけ無駄だ

(33) a できる生徒たけ(か)残った／たよれるのは君たけだ／噂た

- b 鴨居の高さだけ積み上げた／ミミズを百グラムだけ下さい
 (34) 小学校をだけ卒業させた／書かせただけする／書いてだけい
 る

(32)は連体修飾を受ける「形式体言」、(33)は上接する名詞とともに臨時的複合体言をつくる「接尾語」、(34)は格助詞や用言の連用形・接続形に下接するもので、これを「とりたて助詞」と呼んでいる。なお、(32)(33)のaとbは、「くだけ」が名詞として働くか副詞として働くかという違いで、二つの用法を合わせ持つのは、時間や量を表す体言にも見られることである。「夜か更ける」と「夜働く」、「十個が限度だ」と「十個食べた」など。このように三つの機能に分けた上で、「だけ」のようにこの三つを兼ね備えるものを「完全副助詞」と位置づけ、この機能の二つしか持たないものを「不完全副助詞」とする。「完全副助詞」には、「だけ」の他に、限定の意味の「ばかり」や程度を表す「ぐらい」、時空や程度の限界点を表す「まで」などが挙げられている。また「不完全副助詞」は、備える機能の組合せによって分けられる。「ほど」「限り」「あたり」などは形式体言と接尾語の二つを備える「とりたて副助詞」で、次は「ほど」の例、

(35) 口をきく元気もないほど疲れた (形式体言) / 去年ほどの寒さ (接尾語)

「しか」は形式体言、接尾語の二つを備える「接尾欠け副助詞」、

(36) 行きずりの人でしかない (とりたて助詞) / あきらめるしかない (形式体言)

「など」は接尾語ととりたて助詞の二つを備える「形式体言欠け副助

- (37) 友人などが援助した (接尾語) / 本をなど読まない (とりたて助詞)

というように分類されている。

三機能のうち一つしか備えないものについては、それぞれ「形式体言」「接尾語」「とりたて助詞」と呼ばれる。「形式体言」には「せい」「はず」「ところ」などがあり「とりたて助詞」には、「は」「も」「さえ」などが挙げられる。「接尾語」は二つに分けられ、一つは、

- (38) 役人あがり / 日本中 / 団十郎ばり

などの「体言形成接尾語」とされているもの、もう一つは、

- (39) a 会議は明日から始まる / b 明日からの会議

のような起点を表す「から」などの格助詞である。「が」「を」「に」は(39) aと同じく格関係を表す用法を持ち、「へ」「と」「で」などはaに加えてbのような「の」を伴う用法を持つ。起点を表す「から」はそれに加えて、(40)や(41)も表して、接尾語としての用法が広い。

- (40) 明日からが本番。

- (41) 百人からの人 / 安いものでも十万円からします。

このように考えることにより、副助詞と格助詞の連続的な関係が捉えやすくなる。また、例えば「十分ばかり」のような概数量を表す「ばかり」などについては、これは接尾語であり、それは即ち、形式体言用法やとりたて助詞用法を欠いた副助詞である、というように柔軟に捉えることができるのである。

以上のように、城田の説は、副助詞の取り立て用法と程度用法の多様なありようを捉えることができる(但し、取り立て助詞に関する問

題は次節)。

四 係助詞と副助詞の区別

四・一 題目の位置づけ

取り立てを範列的な概念として理解する場合、題目用法の「は」は取り立て助詞から外れることになる。益岡・田窪(一九九二:50)は、「とりたて助詞」と「提題助詞」を分け、前者に(1)を、後者に「は」なら、って、ったら」を挙げている。

この分類で問題になるのは、一つは「は」について、提題の「は」と対比の「は」か連続的な関係にあるにもかかわらず、両者で「提題助詞」「取り立て助詞」の別品詞に切り離されてしまうことである。題目の「なら」と対比の「なら」についても同様である。

(42) a 太郎は? 太郎? ああ、太郎ならいるよ。

b 太郎は? 次郎はいないか、太郎ならいるよ。

また、「は」には、対比でもなく、題目でもないという用法が存在する。

(43) ここまで来た以上は、がんばるしかない。

(44) 幸いなことには、大きなトラブルもなく式典は進行した。

これを「単純提示用法」と筆者は名づけている(丹羽二〇〇四:二〇〇六:序章・7章)が、この(43)(44)の「は」は「提題助詞」とも「とりたて助詞」とも言えない。

一方、城田(一九八七:43)では、「は、も、さえ」などは「とりたて助詞」(係助詞)と呼ばれ、これらか「だけ、ばかり」などと異なるのは、接尾語としての働きも形式体言としての働きもないこととされている。城田説においては、題目か対比かあるいは単純提示かとい

う意味の違いは関係ない。この考え方の問題は、「は」をすべて「取り立て助詞」に入れることにより、「取り立て」の意味が明確ではなくなっていることである。格助詞に下接することそのものに、取り立てという文法機能があるということとはできない(二・二節の北原説における統合的な面における取り立てと同じ)。

また、寺村(一九九二:41,42)も、「は」か題目を表す場合も対比を表す場合も合わせて、「取り立て助詞」の中に入れていく。これは、「は」の基本を対比に置き、それがある条件下で対比の相手の存在を意識されずに、単なる題目を表す場合があると考えているからである。しかし、仮に基本を対比に置くにせよ、二・二節で述べたように、対比の相手がない場合に範列的な意味を見いだすことはできない。また、仮に「は」についてはそういう処置かできるとしても、「って」「ったら」など対比用法を持たない題目には、それは適用できないのである。このように、範列的な意味を持たない題目を表す助詞を「取り立て助詞」に入れると、「取り立て」の意味が不明確になり、一方で、「取り立て助詞」に入れないで「提題助詞」とすると、用法として連続的な題目「は」「なら」と対比「は」「なら」とか二つの品詞に分かれてしまうということになる。この問題を解決するには、「取り立て」とは別の概念による必要がある。

四・二 課題構造の有無

「は」が題目や対比あるいは単純提示を表すのは、「は」に共通して課題構造というものが備わっているからである。丹羽(二〇〇六:序章、6章・7章など)で述べたように、「は」の文を「XはP」と表

示するとすると、

(45) a 属性・状況の題目…Xにどんな属性・状況が成り立つかという、Pが成り立つ。

b 存否の題目…XまたはX—Pが存在するか否かという、存在する／しない。

c 単純提示…Xに何が結びつくかという、Pが結びつく。

d 対比…X・XにPの肯定・否定どちらが結びつくかという、XにPの肯定、XにPの否定が結びつく。

という関係を表す。この点に着目して、課題構造を持つ助詞は係助詞だと考えるならば、題目の「は」および単純提示の「は」と対比の「は」とを別々に扱う必要はなくなる。

(46) 太郎も行くし、次郎も行く。(同類)

(47) 太郎でも、次郎でも、誰でも参加する。(許容)

という「も」や「でも」についても、

(48) 同類用法…X・XにPの肯定・否定どちらが結びつくかという、XにもXにもPの肯定が結びつく。

(49) 許容用法…X・XなどにPの肯定・否定どちらが結びつくかという、どんなXもPの肯定が結びつく。

のような課題構造を認めることができる。

課題構造というのは、基本的には、「Xは」が前提をなし、そこにPを割り当てるといふ、Pに焦点が置かれる情報構造である。これに対して、Xの方に焦点が置かれる構造を取る助詞が選択指定用法の「こそ」である。

(50) 太郎こそ適任だ。

この「こそ」は、「他ならぬXが、Pに結びつくものとして最もふさわしい」という意味を表す(丹羽二〇〇六:11章)。また、「こそ」には、

(51) 論証の仕方こそ異なれ、結論は同じだ。

のような対比用法があり、これは対比の「は」と同じく課題構造を持つ(註1)。このように係助詞というのは、Xの側であれ、Pの側であれ、焦点を付与する働きがあると理解することができる。題目の「は」はPに焦点があり、選択指定の「こそ」はXに焦点あるという理解は常識的であろう。本稿の主眼は、課題構造というものを想定すれば、対比の「は」「こそ」や同類・許容の「も」「でも」などについても、焦点を付与する働きを認めることができるということである。

他方、「だけ」「ばかり」「まで」「くらい」などの副助詞は、次の例のように焦点に関して中立的である。

(52) a 太郎だけは行かない。／b 太郎だけが行かない。

(53) a 六位までは、それでも入賞だ。／b 八位までではなく、六位までが入賞だ。

(54) a せめて旅行くらいはしたいな。／b 旅行くらいが関の山だ。

したがって、焦点を付与する機能を持つか否かということが、係助詞と副助詞との違いだといふことができる。「は」「も」「でも」など係助詞が格助詞に上接しないということも、そこに焦点と非焦点の切れ目があるということが示しやすいからだと考えられることも可能である。もっとも、このような区別は中間的なものを含むのが常である。

(i) XやPに焦点が置かれるということが係助詞の第一の特徴、(ii)

格助詞に上接しないことか第二の特徴で、この二つの特徴をともに満たすのか典型的な係助詞であるとすると、一方しか満たさないものがある。「こそ」は(i)は満たすか、「こそか」「こそを」という形か可能である点で(ii)を満たさない。

また、極端を取り上げる「(て)さえ」は、

(55) あの太郎(ても)／＼(て)さえ、その問題には答えられなかった。

のように「ても」に近いところがある。この点では課題構造を持つとも考えられ、特に「てさえ」の形は題目を兼ねることが多い。ところか一方で、「(て)さえ」には、「ても」と異なり、

(56) その問題には、あの太郎(*てもか)／＼(て)さえか)てきなかった。

のように「か」か下接して焦点が置かれる場合もある。「(て)さえ」に下接する格助詞は「か」に限られ、「てさえ」と「さえ」を比へると、「さえか」より「てさえか」は稀である。したがって、「てさえ」については、題目を兼ねることか多い点で(i)の多くを満たし、助詞「か」に稀に上接するという点で(ii)の多くを満たすということかできる。それに比べて、「さえ」の形は「だけ」などの副助詞に近い。

さらに、「しか」も格助詞に上接することかない助詞である。これは「しかくない」という呼応をするか、否定に決まっているということとは肯定か否定かという選択の余地がないということか課題構造は持たない。すなわち、(ii)は満たすか、(i)は満たされないという位置にあって、かなり副助詞に近い。

以上のように、課題構造という概念を導入すれば、中間的なものを

含みなから、焦点を付与するか否かという点で、係助詞と副助詞の区別が可能である。

〈注〉

(注1) 「取り立て助詞」について全般的に述べた論には、寺村(一九八一・一九九二)、沼田(一九八六・二〇〇〇・二〇〇四など)、益岡・田窪(一九九二)などがある。「取り立て」に関する研究史は、沼田(二九八六・107・108)や澤田(二〇〇〇)を参照。

(注2) 係助詞と副助詞を区別せず、両者を足した形の品詞分類は、従来からある。時枝(一九五〇・185・194)は、助詞を「格を表はす助詞」「限定を表はす助詞」「接続を表はす助詞」「感動を表はす助詞」「(終助詞・間投助詞に相当)に分けており、「限定を表はす助詞」として、係助詞・副助詞・並立助詞および接尾辞にあたるものを列挙している。

か、は、も、や、さへ、はかり、くらゐ、ても、だけ、し
か、なり、たり、こそ、きり、つつ、ほど、たの、やら、
など、まで

学校文法の分類でも、その「副助詞」は時枝の「限定を表す助詞」とほぼ同様である。

副助詞 いろいろな語句に付いて、ある意味を付け加える。

は、も、こそ、たつて、さえ、まで、でも、しか、た
け、はかり、ほど、くらい、など、ずつ、やら、か、とか、
なりなど。(『国語2』中学校国語科用、光村図書二〇〇

三・271頁)

しかし、このように広げるとは、「ある意味を付け加える」というような漠然とした定義を立てざるを得なくなる。もっとも、教育的・実地的な措置として、このような分類法が有効であることも確かである。助詞の中で、格助詞・接続助詞・終助詞に比べて、係助詞と副助詞、副助詞と並立助詞は近い位置にあり、現実これを区別するのも難しいところがあるからである。

(注3) 北原の考え方の背景には、「AがB」という一体的に表す文を「主題化」して、「Aは、B」と述べるという捉え方があるのかもしれない。しかし、「AはB」という題目文そのものの表現の構造としては、そのような派生過程を想定するか否かは無関係である。

(注4) 北原や青木と同様、「取り立て」を題目と対比に共通の概念として理解するものには、吉本(一九八二・5・7)、森野(一九八四・93・97)、半藤(二〇〇三・1章・2章)、竹林(二〇〇四・149・150)などがある(その概念内容には異同がある)。半藤(同・37)は、「取り立て」を、

係助詞によって文中で二項に分節された係りと結びの意味的関係を特に際立たせる(『注目させる』)ことで、主題及び対比の文を作る働き

と規定している。主題の場合に「特に際立たせる」というのがどういうことかという点、

彼は机の一番下の引き出しをあげた。／ 日曜日なので、義兄は家にいた。

という文で言えば、「彼は」と「あげた」の意味的結合、「義兄

は」と「いた」の意味的結合は「特に際立つ(『注目される』)ものとして認知される」と述べる(80頁)。しかし、これらの要素が他の要素に比べて特に際立つと認定する理由は不明である。

(注5) 一方で、佐久間(同・230)は、

「私は本会の理事です」の例をとつてみますと、本会の理事を包括する一部分に「私」が当ることになり、包摂されることとなります。ところで「私」は特にそのうちから取出されて提出されてゐるので、それを特説と名づけることが出来ませう。

と述べている。これは北原説の統合的な意味でのとりたてと同じ意味である。

(注6) 益岡・田窪(同・49)では、助詞全体を、「格助詞」「提題助詞」「取り立て助詞」「接続助詞」「終助詞」に分けている。「接続助詞」には「と」「や」などの「並立助詞」も含まれ、「終助詞」には「間投助詞」も含まれる。

(注7) 「こそ」は「彼こそは適任だ。」のように題目兼選択指定という、XにもPにも焦点があるという用法もある(丹羽二〇〇六・11章)が、焦点を付与することに違いはない。

(注8) 現代語においても係助詞と副助詞の区別をするべきだということは、その主張の内容が本稿と異なるにせよ、宮地(一九九九・64)、半藤(二〇〇三・28・43)が述べている。

〈文献〉

青木伶子(一九九二)『現代語助詞「は」の構文論的研究』(笠間書院)

奥津敬一郎(一九八六)「序章」奥津敬一郎他『いわゆる日本語助詞の研究』(凡人社)

尾上圭介(一九八二)「は」の係助詞性と表現機能『国語と国文学』五八巻五号(東京大学)

北原保雄(一九八一)『日本語の世界 6 日本語の文法』(中央公論社) 佐久間鼎(一九四〇)『現代日本語法の研究』(厚生閣)

澤田美恵子(二〇〇〇)「とりたて」という概念の創出『日本語学』一九巻五号(明治書院)

城田俊(一九八七)「副助詞について」『国語国文』五六巻三号(京都大学)

高橋太郎(一九七八)「よこの限定の「だけ」の、たての構文機能へのかわり」『群女国文』七号(群馬女子短期大学)

竹林一志(二〇〇四)『現代日本語における主部の本質と諸相』(くろしお出版)

寺村秀夫(一九八一)「ムードの形式と意味(3)——とりたて助詞について」『文藝言語研究 言語篇』六号(筑波大学)

(一九九二)『現代語のシンタクスと意味 III』(くろしお出版) 時枝誠記(一九五〇)『日本文法 口語篇』(岩波書店)

仁田義雄(一九九七)『日本語文法研究序説』(くろしお出版) 丹羽哲也(一九九二)「副助詞における程度と取り立て」『人文研究』

四四巻一三分冊(大阪市立大学) (一九九五)「さえ」「でも」「たて」について『人文研究』

四七巻七分冊(大阪市立大学) (二〇〇一)「取り立て」の範囲『国文学 解釈と教材の研究』

四六巻二号(學燈社)

(二〇〇四)「単純提示用法の「は」について」『人文研究』五五巻四分冊(大阪市立大学)

(二〇〇六)『日本語の題目文』(和泉書院) 沼田善子(一九八六)「とりたて詞」奥津敬一郎他『いわゆる日本語助詞の研究』(凡人社)

(二〇〇〇)「とりたて」金水敏他『日本語の文法 2 時・否定と取り立て』(岩波書店)

(二〇〇四)「現代語のとりたての体系」沼田善子・野田尚史編『日本語のとりたて——現代語と歴史的变化・地理的変異』(くろしお出版)

半藤英明(二〇〇三)『係助詞と係結びの本質』(新典社) 益岡隆志・田窪行則(一九九二)『基礎日本語文法—改訂版—』(くろしお出版)

森重敏(一九七一)『日本文法の諸問題』(笠間書院) 森野崇(一九八四)『万葉集』における助詞「は」の用法——「主題」・

「とりたて」をめぐって——『国文学研究』八二号(早稲田大学) 宮地朝子(一九九九)「とりたて」形式の構文的特徴と意味機能——と

りたて詞と係助詞・副助詞——『日本語論究 6 語彙と意味』(和泉書院)

山田孝雄(一九三六)『日本文法学概論』(宝文館) 吉本啓(一九八二)「は」と「か」『言語研究』八一号(日本語学

会)